

# 第4章 施策内容

## 1. 地球温暖化対策の推進



地球環境問題は、私たちの日常生活や事業活動と密接なつながりがあります。中でも、地球温暖化は、電力使用や化石燃料等の燃焼に伴う二酸化炭素の排出等が原因となり、人間の健康や経済社会活動への深刻な影響を及ぼす問題です。

私たちは、地球市民の一員としての認識のもと、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムを見直し、エネルギーや資源利用の効率の高い持続可能な地域社会を構築します。

## 2. 資源循環型地域社会の形成



廃棄物の減量・資源化は、本市の抱える種々のごみ問題にとどまらず、地球温暖化や資源の浪費といった地球環境問題にもかかわってきます。

そこで、ごみの3R（発生抑制【リデュース；Reduce】、再使用【リユース；Reuse】、再利用【リサイクル；Recycle】）と、不要なものは買わない、断るといった積極的な考え方【リフューズ；Refuse】を含めた4Rを基本として、地域から持続可能な資源循環型社会の構築に取り組みます。特に市民、事業者、民間団体との連携・協働によるごみの発生抑制に努めます。

## 3. 人と環境にやさしい交通体系の確立



広域的な交通需要や市域の特性を踏まえ、総合的な交通体系を検討し、自動車公害の防止を図ります。その際、自動車の利用を控えて、公共交通機関や自転車・徒歩の利用を重視する視点をまちづくりに取り入れ、各種対策を実施します。

## 4. 化学物質の拡散防止



私たちの暮らしは、多くの種類の化学物質をさまざまな用途に使うことによって成り立っています。化学物質は、生活に利便性をもたらす一方、慢性毒性、発ガン性、催奇形性など人体へ直接的な影響や、環境を通じて人や生態系に悪影響を及ぼす可能性（環境リスク）を持つものがあります。

市民等の安全・安心な暮らしと健康を守るため、化学物質の適正管理を徹底して環境リスクの低減を図るとともに、市民等の化学物質に対する理解や認識を深めます。

## 5. 身近な水辺環境の保全



河川等に流入する汚濁負荷を減らすとともに、汚れた水質を浄化する対策を講じます。人間川を代表とする河川や伊佐沼等について、良好な水辺環境の保全整備を図ります。

また、親水空間や水路の浄化対策などにより、身近な水辺環境を保全します。